

得ざる事情によるのであります。故に強要せられ又は過って偶々加盟したやうな人々に向つては速に自ら省みて改過遷善の途を求められんことを勧告すると同時に會社は一旦の過に對して深くせむるの意志なきことを茲に明言するものであります。

會社はさきに聲明した通り

何等職員整理の計画はありませぬ。待遇改善は調査の進歩に随つて之と実施せむとして居ります。

職員各位は冷静に此の間、事情を考へ、深く自ら公共事業会社の一員たることを思ひ、虚構の宣傳に誤られず、苟も輕率首動するやうなことなく安んじて業務に就かれんことを此際特に希望する次第であります。

昭和三年八月十三日

社長 若尾 璋 八

別記

サア 要求書提出だ

俺達の力を戦ひとれ！

勇敢なる東電全従業員諸君！

あらゆる暴圧と迫害をも抑しかけて俺達は勇敢に戦つて来た俺達の血と汗の要求の前に、事故は頻々と起つて居るから

見よ！田端では何者か、トランスに泥をブチ込んだため危く大事件にならうとしたのを、青くなつた会社は官憲を手先々に使つて何も知らない変電所員総檢と云ふ暴圧振りだ。こんな暴圧に驚くものか。それ所が会社の水様一つではいんなことにならわからないのだ。

十日午前十二時半から俺達の要求書提出だ。俺達の要求はこうだ

要求書

會員苦と窮迫の眞底にある吾々東電全従業員は再三会社に対しての要求をなすものである。吾々は会社に誠意の見ゆる逆飽く逆もこの要求を固持し戦ふものである。

要求

一 待遇改善

一 今後敵首を絶対にしなさいこと